

研究課題解説：本研究における「障害認識」の基本的位置づけおよび本書の構成

小田侯朗

本研究に先立つ平成10年から12年までの3年間、聾教育研究室では一般研究「聴覚障害児の障害認識と社会参加—自立活動を中心に—」のタイトルで研究を進めてきた。この研究を始める時点では、「障害認識」という用語および視点は聴覚障害教育の領域で十分ななじみのあるものではなかった。むしろ「障害克服」「障害受容」「障害理解」などの用語を用いて、聴覚障害児の意識にかかわる様々な課題が論じられていた。もちろんWHOの障害分類をめぐる議論や聴覚障害者の教育・福祉領域において聾者に対する医療モデルと文化モデルの対比などは目にする状況にあったが、それらが具体的な教育活動の中で具体的な課題となるにはしばらくの時間がかかった。そして本研究が終了する現在、多くの聾学校の自立活動の項目に「障害認識」の用語が見られるようになった。この6年の間に聴覚障害教育の領域では様々な変化があったが、「障害認識」をめぐる教育的取り組みの変化もそれらの変化の中の重要な一つであるといえよう。その意味で本研究は聴覚障害教育の進展に対する一定の貢献を誇るとともに、責任も負うものと考えている。本報告書の座談会における発言にも見られるように、「障害認識」という語が単に過去に用いられた概念の新しい呼称として用いられている状況も少なからずある。このような状況に対しては私たちが今後の研究活動を通じて、より適切な方向付けを心がけなければならないと理解する。

このような経緯および立場から、本研究報告書をまとめるに当たり、はじめにいくつかのことについて解説をしておく。まず1.として本研究報告書における「障害認識」の概念規定や意義付けを行う。次に2.として報告書の中の各論文の位置づけや活用への方向付けについて記述する。

1. 「障害認識」の用語と意義

1)用語について

「障害認識」は障害のとらえ方、すなわち障害の理解（認識）の仕方をしめす用語である。用語自体は人が障害をどのように認識するかを取り上げることばであるが、特殊教育の領域では主として障害のある本人の障害の理解について述べる場合が多い。しかしながらこのほかにも、障害児（者）と関わる人々（あるいは直接の関わりを持たない人も含め）が障害をどのように理解するかを示す場合などにも用いられる。

これまで障害のとらえ方に関連する用語としては「障害の克服」「障害の受容」「障害の理解」「障害の自覚」のようなことばが用いられてきた。しかしこれらは障害に対する特定の認識のスタイルを表す語であり、上述するような障害観の変化や広がりカバーするには十分に適切ではない。特に聴覚障害領域では近年障害に対する病理（医療）的な視点と文化（社会）的な視点の対比が注目を集め、後者では「ろう者やろう集団」を障害者というよりも手話を言語とするマイノリティグループの中核的属性と位置づける試みがな

されている。障害認識という語はこのような対比される視点をも含む語としてより広い適用範囲を持つといえる。

また本研究では「障害認識」という用語を、単に聞こえないことの医学・病理学的理解にとどまるのではなく、手話やろう文化も含めたより広い聴覚障害者の社会生活に対する理解をも含む語として用いる。また教育的な意味づけとしては「積極的社会参加と自己像の確立に向けての認識」を育てることを意図した用語とする。

2) 「障害認識」概念の背景

障害の認識自体はその人の理解やとらえ方という意味で個人の心理的な機序として理解されやすいが、これらは社会的な背景により大きく左右される。障害に対しては従来「何ができないこと」「不幸なこと」「劣っていること」「保護すべきもの」というとらえ方が主流を占めてきたが、テクノロジー（補償工学・通信移動技術等）の進歩、リハビリテーションや教育技術の改善、ノーマライゼーション思潮の普及、そしてこれらと一体になった障害者自身の社会参加の促進などにより、上述のような否定的で依存的な障害者観からより行動的な障害者像が形成されつつある。このような社会参加の広がりとともに、従来はあまり注目されなかった障害児（者）との関係の中で起こるトラブルも認識されるようになってきた。家庭・学校内外の暴力、薬物使用、いじめ等による心理的ストレスや精神病理学的諸問題など、社会で起こる様々な現象は障害者にも起こりうることを改めて実感させている。このような中で適切な自己像や積極的な社会参加の意欲を育てきれない聴覚障害児への教育的あるいは社会的対応がクローズアップされてきている。多様であり、またある意味ではストレスの多い社会への参加を考える場合、自己および自己の帰属する集団に対する適切な認識（理解）がこれまで以上に求められている。

3) 障害認識の重要さ

障害認識が重要なのは、障害に対するすべての関わり（本人の意識も含め）がその障害をどのようにとらえるかによって成り立つところからくる。従ってその障害認識が、社会において健全に機能するものであるなら、それに基づいて作り上げられたプログラムや関係は、本人と周囲の活動を有効に支えることになる。逆に社会において健全に機能しない障害認識に基づく様々な活動は、以下のような困難を発生させる。

- ・コミュニケーションの不安定さ
- ・情報受信・発信の障害
- ・自己像の発達、社会的成功のイメージ形成に寄与する、自分自身を投影できるモデルの欠如
- ・聴覚障害者集団と聴者集団のコミュニケーションスタイルや価値観等のずれに対する理解不足。
- ・障害に対する紋切り型の理解。

そして現実にはこれらのことから、肯定的な自己像を発達させることに苦慮している聴覚障害児（者）が少なからず存在する。近年インテグレーションに伴う聴覚障害児童生徒の心理的ストレスが話題になったり、心理臨床の場から聴覚障害者の精神病理に関する報告がなされたりしている。また、一般の学校での生徒指導上の問題が、等しく聾学校でも報

告されるようになってきた。これらの問題には直接の原因とともに、聴覚障害児としての自己像の形成が深く関係していると考えられる。このことはまた本人および周囲の聴覚障害に対する適切な理解が健全な自己像の発展に不可欠であることを示している。さらにこれらの発達には乳幼児期の聴覚障害児自身や保護者の障害認識の時点から積み重ねて考えられなければならない。

4) 本研究での「障害認識」

本研究では聴覚障害児個々の障害認識過程を詳細に検討するものではない。むしろ現在聴覚障害児の教育に関わるものとして、上記のような困難を生じさせないような効果的な教育的関わりを検討するのが目的である。

内容的にはまず障害についての事実を知ること、あるいは事実を知るための材料や教育的関わりを用意することであり、次に、そこから生じる困難に対処する方法を学ぶことである。またここで「知る」と言うことは、単に知識として理解することのみを指し示すのではなく「体験する」ことを含むものである。この「事実を知ること」と「対処を知ること」に向けての教育的な関わりについて本研究では検討を進めてきた。またこれらの関わりが聴覚障害児のより積極的で適切な社会参加を支える自己像（あるいは自己理解・アイデンティティ）の形成につながることを検証する評価法や、そのために様々な教育的な活動をどのように組織し連携させるかについても併せて課題としてきた。

従って本報告書における「障害認識」の用語については、障害についての理解と対処を含む、聴覚障害児の積極的な社会参加と適切な自己像の形成を目指す本人および関わり手の認識的営みと考える。

2. 各論文の位置づけ

本報告書には多彩な形式の論文を集録した。まずその一つは実践研究である。本研究では「障害認識」への教育的取り組みを多様な活動の有機的統合ととらえてきた。このことは「障害認識全国聾学校調査」の項目にも現れるが、「障害認識」への教育的取り組みにはコミュニケーション手段、自立活動、教員研修、交流教育、保護者支援、カウンセリングなどの課題が相互に関連するものであると考える。また「障害認識」に関連して提起される問題は、児童・生徒の発達段階や教育環境によっても異なる。従って実践研究の中ではこのような幅広い活動になるべく触れながらまとめていただくよう各研究協力者にはお願いした。

森井結美氏には聾学校における乳幼児段階の子どもの障害認識の芽生えや変化とともに保護者の立場からの子どもの障害認識への気づきや自己理解の変化、そして教師との関わりなどをまとめていただいた。ここから子どもや親の障害への気づきの大切さとともに、教師と親がよくコミュニケーションすることの大切さやその実例を理解していただき、実践に役立てていただければありがたい。

西垣正展氏には聾学校の小学部段階の児童に対する自立活動の授業を中心にしながら、子どもの変化や保護者とのかかわり、また教員同士の連携などについて触れてもらった。ここからは「障害認識」にかかわる授業内容とともに、それを支える様々な実践について

理解していただき、それぞれの実践に役立てていただければありがたい。また聴覚障害教員のロールモデルとしての役割についても考えるきっかけにいただければ幸いである。

原康夫氏には通常の高等学校に勤務する聴覚障害教員として、障害に対する自己理解と他者からの理解について触れていただくとともに、聴覚障害児（者）とかかわる聴者の高校生の障害理解の変容について実践事例を紹介していただいた。ここからは障害の理解が他者との比較の中でより深まることや、単に自己理解のあり方のみで様々な課題が解決するわけではないことなどを読み取っていただきたい。

手塚潤悟氏は聴覚障害者としてこれまで聾学校や中学校の副校長として勤務しながら、広い立場で学校経営全体の中での「障害認識」の位置づけという課題に取り組んでこられた。本論では手塚氏がこれまで小・中学校で児童生徒に対して行ってきた障害認識にかかわる講話を取り上げ、具体的な配慮点等を述べていただいた。このような視点が今後の様々な実践に反映されるならありがたい。

調査研究としてはまず、我妻敏博氏に聾学校を対象にした調査を紹介していただいた。またそれにかかわり教員養成等に障害認識の課題をどう位置づけるかについても触れていただいた。

さらに本研究では平成13年度に聾学校における「障害認識」への教育的関わりを調査するために、全国の聾学校を対象に調査を行った。この調査については、本研究所の長期研修報告書や特殊教育学会ポスター発表の形で公開してきたが、ご協力いただいた学校へのご報告を兼ね、ここに全体を掲載した。ここからは現在の聾学校における「障害認識」への教育的取り組みの全体像が明らかにされている。またこの調査に関連して横尾俊が自立活動とその評価を中心にまとめた。「障害認識」の評価の困難さとともに多様性を理解していただき、今後の実践に役立てていただければ幸いである。

これらの実践報告は、障害認識の多様さと、継続した関わり的重要性を我々に示してくれる。

上記の各研究協力者には、実践報告とともに座談会の形式で「障害認識」にかかわり各人の思いを述べていただいた。ここからは今後の実践活動で考慮すべき点などを読み取っていただきたい。

この一般研究では、メンバーの学習や今後の研究の方向性を探るために、各領域の専門家を招き学習会を行ってきた。平成13年には河崎 佳子氏（佛教大学）をお呼びし心理臨床の立場から、カウンセリング等の現場で出会う聴覚障害者の障害認識についてご講義をいただいた。また平成14年度は上農正剛氏（九州保健福祉大学）をお呼びし認識学としての障害認識の重要性や課題についてご講義いただいた。これらのご講義は直接教育現場における「障害認識」への教育的関わりに具体的示唆を与えるものとは限らないが、我々が聴覚障害児の「障害認識」を考える上で貴重な視点であり、課題である。本報告書にはご講演に基づいて、改めて上農正剛氏に書き下ろしていただいた論文を特別寄稿として掲載したので、併せてお読みいただきたい。